

鈴鹿市スポーツボランティア制度の創設について

1 目的

三重とこわか国体・三重とこわか大会において創設された大会ボランティア制度を本市のレガシーとして継承し、新たな制度として「鈴鹿市スポーツボランティア制度」を創設します。

この制度を活用し、スポーツボランティアとしてスポーツを支える人材を育成し、活躍できる環境を整えることで、市民のスポーツ活動を支援するとともに、様々なスポーツを身近に感じてもらえることで、地域に根付かせ、本市のスポーツ振興を図ることを目的とします。

2 対象事業

- (1) 市内で活動するスポーツ団体等が市内外で開催するもの
- (2) スポーツボランティアの協力が必要であると市長が認めるもの

3 ボランティア活動内容

スポーツの大会やイベントの運営のサポート（駐車場係、受付、観客整理等）

4 登録できる方

満15歳以上（中学生を除く。）であって市内に在住、在学、在勤し、ボランティアとして活動ができるもの（満18歳未満は保護者の承諾が必要となります。）とします。

5 登録から参加までの流れ（別図参照）

- ① 鈴鹿市スポーツボランティア登録申請書を市（スポーツ課）に提出します。
- ② 市は内容を審査し、適当であると認めた場合は、スポーツボランティア登録簿に登録し、登録された者に対して鈴鹿市スポーツボランティア登録証を交付します。
- ③ スポーツボランティアの派遣を依頼したい団体（競技団体、チーム等）は、スポーツボランティア派遣申請書を市に提出します。
- ④ ③の申請が認められた場合、市は大会に関する募集記事をホームページに掲載します。
- ⑤ 市に申込みのあった登録者情報を依頼者に提供します。
- ⑥ 情報を受け取った依頼者は、登録者に連絡を行い、参加条件等の調整を行います。
- ⑦ 依頼を受けた登録者は、依頼者の指示に従い、大会運営等のボランティアを行います。

6 保険

依頼者が保険料を負担します。

7 報酬

スポーツボランティアは原則として無償とします。

ただし、事業主催者の判断により、交通費等の実費相当額の報償を行うことがあります。

8 今後のスケジュール（予定）

9月 1日 国体ボランティア登録者へ案内を発送
ボランティア派遣申請 受付開始

9月 5日 広報すずか9/5号で新規募集
市ホームページ ボランティア専用ページ立ち上げ（予定）

キックオフミーティング

【日 時】10月1日（土）10時～

【場 所】鈴鹿大学国際文化ホール

【内 容】・制度説明

・講演

『支えるスポーツを通じた地域活性化』

講師：鈴鹿大学国際地域学部 助教 紺田 俊 氏

（別図）

